

倉敷観光コンベンションビューロー 令和3年度事業計画

(令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日)

(基本方針)

昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出により上半期は特に厳しい状況となりました。秋には「GO TO トラベル」等の施策により回復がみられたものの、冬場以降は感染状況の再拡大により依然として不確かな状況が続いています。

本年度は、状況を読むのは難しいものの「GO TO トラベル」の再開などを通じ、状況が改善した場合は一気に観光需要が回復することが見込まれます。そのときに他都市との競争に勝ち抜けるよう、様々なツールを活用し全力で誘致セールスに取り組んでまいります。

またコロナウイルスへの対応を通じ、社会、経済の構造変化も大きく加速するものと思われませんが、全ての職員が思考を、行動様式を変革させ、主体的に能力を発揮できるよう法人運営に取り組めます。

役職員一丸となり、すべてのステークホルダーに大きな評価をいただけるよう積極的に事業に取り組んでまいります。会員の皆様方には、何卒ご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

(重点目標)

1 観光客の誘致促進

倉敷市、宿泊施設等との連携により、情報提供及び受入体制の整備を行い観光客の倉敷市への誘客を図る。

(主要な取り組み)

- ① 誘致活動及びプロモーション活動
- ② 観光客にとってわかりやすく、魅力ある観光情報の発信

2 MICEの誘致促進

主催者に対する情報発信を強化するとともに、コンベンション開催の支援体制を充実させ、MICE誘致を図っていく。

(主要な取り組み)

- ①開催補助金の交付
- ②大会主催者等への誘致訪問活動

3 適正で効率的な法人運営

公益法人としての社会的責任と使命の重さを自覚し、適正で効率的な法人運営に努めるとともに、観光ニーズに則した事業構築を図る。

(主要な取り組み)

- ①経営基盤の強化・確立
- ②ガバナンス、コンプライアンス体制の強化・確立

(公益目的事業)

I 観光情報発信事業(倉敷市への観光客を増加させるための調査・情報発信事業)

1 観光情報収集・提供

倉敷市の観光資源・素材等に関する情報を会員等から収集し、ホームページへの掲載、広報・宣伝印刷物の無償配布やマスコミへのパブリシティ活動を通じて、来訪者や見込み客に提供する。

(例)

<電子媒体の活用>

- ・倉敷市、当法人、地元メディアで組織する倉敷市観光情報発信協議会による倉敷観光WEB、ブログ等を活用したタイムリーできめ細やかな情報提供及びビューローホームページの遅滞のない更新による最新情報の提供

実施時期：通年

<広報・宣伝印刷物の作成・配布>

- ・てくてくマップ(600,000部)
- ・美観地区観光案内図(日本語 合計400,000部)
- ・観光情報誌「ぐるっと倉敷」(60,000部)
- ・会報「観光倉敷」(年3回各1,000部)

<マスメディアへの情報提供>

- ・市政記者クラブへの資料提供等パブリシティの推進

実施時期：随時

<観光宣伝活動>

- ・観光宣伝PR活動への参加
(おかやまDCプレキャンペーン等)

実施時期：随時

<倉敷ふるさと大使の委嘱>

人から人へと生の観光情報を伝えるため、倉敷にゆかりのある方で、会議等の場で情報提供が可能な方を倉敷ふるさと大使に委嘱する。

- ・東京ふるさと会会員等への募集

実施時期：随時

- ・倉敷ふるさと大使の名刺(観光施設入場割引パスポート付き)の作成、配布

実施時期：随時

2 フィルム・コミッション事業

映像メディアを通じて倉敷市をアピールするため、当地を舞台とした映画、テレビ等の撮影支援を行う。また近年、テレビの情報番組やテレビドラマのロケ地となる機会が増えていることを踏まえ、テレビ局及び映像制作会社に対し適切な情報提供を行う。

(例)

- ・首都圏のテレビ局、映像制作会社等へのロケ誘致訪問活動

実施時期：2月

- ・ロケーションハンティングへの同行、ロケ本番撮影への同行、撮影使用施設の管理者への使用打診や許可申請手続等の協力、撮影スタッフ等の宿泊施設の紹介、その他必要と認める撮影支援

実施時期：随時

- ・WEBを通じたロケ地紹介

実施時期：通年

3 観光客誘致連携事業

倉敷市及び近隣自治体、他市観光協会、観光関連事業者等と共同して観光資源・素材の開発を行うとともに、旅行会社、マスコミ等に対して情報提供を行う。

<倉敷市観光客誘致協議会事業>

倉敷市観光客誘致協議会の事務局として、倉敷市、市内の宿泊業者、旅行者、運輸事業者、商工会議所の代表者等と共同して、観光資源・素材の開発及び情報提供を行う。

(例)

- ・グルメガイドブック「食さんぽ」の作成

実施時期：1月（予定）

- ・イベント等での観光PR活動

実施時期：随時

- ・倉敷観光プレミアムクーポン事業の実施

実施時期：7月～

- ・旅行会社とのオンライン商談

実施時期：随時

<アートのまち倉敷実行委員会事業>

アートのまち倉敷実行委員会の事務局として、市内の美術館や大学等と連携し、アートに関連するイベントやキャンペーンの実施及びアート観光素材の開発を行う。

(例)

- ・「アートイベント」の実施

実施時期：9月～11月

< 広域連携組織との共同事業 >

近隣自治体、観光関係団体等を会員として設置された協議会等の広域連携組織に参画し、共同して観光資源・素材の開発や情報提供を行う。

(例)

- ・「岡山・倉敷」観光推進協議会事業
- ・産業観光ツアー連携委員会事業（産業観光バスツアーの企画）
- ・せとうち旅情実行委員会事業
- ・吉備路観光連絡協議会事業
- ・倉敷・岡山ぐるりんパス連絡協議会事業
- ・井原線沿線観光連盟事業
- ・岡山県観光連盟備中支部事業
- ・松島町、塩竈市をはじめとした東北地方との共同観光PR
- ・高梁川流域観光振興協議会

4 教育旅行誘致連携事業

教育旅行の誘致を図るため、倉敷市修学旅行誘致委員会の事務局として、倉敷市、宿泊業者、観光施設の代表者等と共同して教育旅行用資源の開発及び情報提供を行う。

(例)

- ・「倉敷思い出作りの旅」修学旅行助成金交付
- ・旅行会社や学校等への誘致訪問活動

実施時期：通年

実施時期：8月および12月（予定）

- ・旅行会社担当者を招聘しての現地説明会の開催

実施時期：3月（予定）

5 インバウンド誘致連携事業

外国人観光客の来訪を促進するため、倉敷インバウンド誘致委員会の事務局として、倉敷市、宿泊業界の代表者等と共同して情報提供及び受入体制の整備を行う。

(例)

- ・アジア、欧米での知名度向上を目的とした、メディア等を活用したプロモーション活動
実施時期：通年
- ・海外セールス等への補助金交付
実施時期：通年
- ・大規模商談会における共同セールスの実施
実施時期：10月
- ・WEBによる観光情報の発信
実施時期：通年
- ・受入研修会
実施時期：2月（予定）

6 コンベンション誘致事業

倉敷市内でのコンベンション等の誘致を図るため、コンベンション施設等に関する情報の収集・提供、コンベンション等主催者への助言及び協力、補助金の交付等の支援を行う。

また、町家など活用した中小規模の大会、学会を主なターゲットとした誘致活動を推進するとともに、大型コンベンションの受け入れ環境の整備に努める。

(例)

- ・コンベンション誘致大規模商談会への出展
実施時期：2月
- ・大会主催者等への誘致訪問活動
実施時期：随時
- ・開催補助金の交付
実施時期：随時
- ・コンベンション参加者に対する文化観光施設入館割引券、観光パンフレット等の配布
実施時期：随時
- ・倉敷みらい旅事業
実施時期：3月～9月

Ⅱ 魅力ある観光地づくり事業（倉敷市への観光客を増加させるための魅力ある観光地づくり事業）

1 観光イベント主催・共催等

倉敷市固有の文化、産業を観光資源・素材として活用するため、地元商店街や地域とともに、既存イベントの更なる魅力アップを図るための積極的な提言を行う。

（例）

<主催事業>

- ・観光たけのこ園

実施時期：4月中旬、5月上旬

<共催事業>

- ・せんいのまち児島フェスティバル
- ・ハートランド倉敷（事務局）
- ・倉敷天領夏祭り
- ・真備・船穂総おどり
- ・玉島まつり
- ・水島港まつり
- ・せんい児島瀬戸大橋まつり
- ・倉敷春宵あかり（事務局）
- ・倉敷雛めぐり（事務局）

実施時期：5月中旬～

実施時期：4月30日～5月5日

実施時期：7月17日

実施時期：7月中旬の土曜日（予定）

実施時期：8月上旬

実施時期：7月下旬

実施時期：11月上旬

実施時期：3月

実施時期：2月下旬～3月上旬

<協力事業>

- ・倉敷国際トライアスロン大会
- ・サンセットフェスタ in こじま
- ・巡る・金田一耕助の小径
- ・瀬戸内倉敷ツーデーマーチ
- ・倉敷音楽祭

実施時期：9月

実施時期：9月

実施時期：11月～1月

実施時期：3月

実施時期：3月

<後援事業>

- ・倉敷市内で開催される各種催し物で、観光振興に寄与するものに対し、名義後援する。

実施時期：随時

2 倉敷小町養成、派遣

倉敷市の観光や特産品をPRするとともに、イベント等の開催を支援するため、「倉敷小町」を養成し、公的観光イベント等に派遣する。

倉敷市在住又は市内へ通勤・通学の18歳以上の男女の中から、公募により3名を選考し、第39代倉敷小町を委嘱する。任期は1年。

(例)

・選考	実施時期：7月
・アナウンス、マナー研修の実施	実施時期：8月
・派遣	実施時期：随時

3 祭り等開催支援

観光資源としての伝統文化や祭り等を保存するための活動を行う団体に対して助成金及び補助金を交付する。

<民謡など保存普及事業助成金>

伝統工芸技術、郷土芸能、郷土のまつりなどを保存・継承するもので観光振興に寄与する活動を行う市内の文化団体に対する助成金。助成額は、1件につき年50,000円以内。

<観光振興事業補助金>

地域における特色あるお祭り等、地域住民の融和と活力の高揚等、市民のコミュニティ活動を深め、あわせて郷土色豊かな歴史的な祭事、歴史的文化行事を保存、育成、継承するもので観光振興に寄与する活動を行う市内の団体に対する補助金。補助額は、1件につき年600,000円以内。

4 着地型観光推進

魅力的な観光ルートや、体験メニュー等を開発し、旅行会社等に紹介するとともに実施する。

(例)

- ・瀬戸内海の夕景と瀬戸大橋のライトアップ・水島コンビナート工場夜景クルージングのPR

実施時期：随時

- ・観光素材・体験プログラムの開発による宣伝用資料の作成

*国の交付金を申請中。

実施時期：通年

Ⅲ 観光客受入対策事業（来訪者への安全確保、ホスピタリティ向上のための観光客受入対策事業）

1 観光人材育成

地域全体として観光客等に対する「温かいおもてなし」の機運を醸成するとともに、当法人会員を中心とした観光関係者の接遇改善を図る。

（例）

- ・観光先進都市視察研修、その他研修会の実施

実施時期：秋季

- ・「国際おもてなしマイスター制度」への協力

実施時期：通年

2 ボランティア観光ガイド支援

市民のボランティアによる観光ガイド活動を促進するとともに、ガイド団体の組織化を促進するため、ボランティア観光ガイドで組織する民間団体の活動を支援する。

（例）

- ・ボランティア観光ガイド活動費及び研修費補助金の交付

実施時期：通年

3 観光地美化清掃、環境整備

観光地の環境整備及び良好な景観を保全するとともに、観光地のバリアフリー化の推進、アメニティの向上を図る。

（例）

- ・倉敷川美化清掃

実施時期：通年

- ・美観地区パトロール

実施時期：通年

- ・バリアフリー情報の提供

実施時期：通年

4 観光動態、宿泊状況等調査

効率的、効果的な情報発信や観光客のニーズに合った受入体制の整備促進を図るための参考資料、行政施策の企画立案や学術研究、観光関連事業者の事業活動等のための基礎資料としての利用に供するため、観光動態、宿泊状況等の調査、各種観光統計の整備を行い、調査結果を公開する。

（例）

文化施設等入館者調査（後樂園・大原美術館入場者実績（月報））、倉敷

市内宿泊施設利用統計（年報）、美観地区周辺宿泊者数調査（月報）、市営駐車場利用台数実績（月報）、倉敷観光案内所集計（月報）、倉敷駅前観光案内所時間別入館者数・案内件数報告（月報）、倉敷観光案内所外国人利用者案内業務実績（月報）、倉敷観光案内所ゴールデンウィーク入館者数・案内件数（月報）、ボランティア観光ガイド実績（月報）、観光バス地帯別の利用実績（月報）、ディスカバーウェストハイキング実績（月報）、観光客ニーズ調査等

5 観光案内所等管理運営

観光客に観光案内等のサービスを無償で提供するため、観光案内所、観光休憩所の管理運営を行う。

<管理運営施設>

- ・倉敷館観光案内所（外国人観光案内所認定）
- ・倉敷駅前観光案内所（外国人観光案内所認定）
- ・新倉敷駅観光案内所（資料展示コーナー含む）
- ・児島駅観光案内所
- ・倉敷市観光休憩所

（例）

- ・倉敷市おもてなしマイスター制度による「おもてなし処」として各種サービスの提供 実施時期：通年
- ・外国人対応スタッフの接遇研修 実施時期：随時
- ・車椅子、ベビーカー、ルーペ等の貸し出し 実施時期：随時
- ・地元特産品の展示紹介 実施時期：通年
- ・休憩場所の無償提供 実施時期：通年
- ・点字観光ガイドブックの作成・配布 実施時期：随時

(収益事業)

I 指定管理事業

1 倉敷市バス専用駐車場

倉敷市の指定管理者として、倉敷市バス専用駐車場の管理運営を行う。

(例)

- ・観光バス（11人乗り以上の車両）へのバス駐車場の供用

実施時期：通年

- ・バス駐車場の施設、設備の維持管理

実施時期：随時

- ・自主事業の実施（飲料水自販機の設置、傘の販売等）

実施時期：随時

2 倉敷市新溪園

倉敷市の指定管理者として、新溪園（敬儉堂、游心亭）の市民等への貸し出し及び施設・設備、庭園の維持管理を行うとともに、観光客向けの自主事業を実施する。

(例)

- ・市民のための集会所および憩いの場所としての貸し出し

実施時期：通年

- ・コンベンション会場、ウエディング会場等としての貸し出し

実施時期：随時

- ・施設・設備、庭園の維持管理

実施時期：随時

- ・自主事業の実施

（一般開放、観光茶席ほか）

実施時期：随時

II 案内所等物品販売事業

1 物品販売・受託販売

(例)

- ・コインロッカー、レンタサイクルの貸し出し、自動販売機による飲料水の販売、絵はがき、書籍、クーポン等の受託販売等

実施時期：通年

Ⅲ 川舟運航事業

(例)

- ・ 2 艘体制での定期川舟「くらしき川舟流し」の運航

実施時期：3月から11月までは、第2月曜日を除き毎日、
12月から2月までは、土曜、日曜、祝日のみ
料 金：大人500円、小人250円（5歳～小学生）
5歳未満の幼児は無料
時間：9：30～17：00 *30分毎に出発
定員：一艘あたり6人（船頭除く）

- ・ 夜間川舟運航

実施時期：7～9月の土曜日
料金：大人500円、小人250円
定員：一艘あたり6人（船頭除く）
その他：30分毎に2艘出発（18：00～）

- ・ 川舟の貸し切り利用者への貸与

（ウェディング、各種イベント、マスコミ取材、ロケ等）

実施時期：随時

Ⅳ 滞在型観光プログラム商品造成販売事業

旅行ニーズの多様化や、参加体験型旅行へのニーズの高まりに対応し、倉敷ならではの特色ある地域資源を活用した地域密着型の滞在型観光プログラム商品の造成販売を行う。

(例)

- ・ 募集型企画旅行の実施(地域限定旅行業)

○日帰り貸切バスプランの造成販売

実施時期：随時

(その他)

法人会計

1 経営基盤の強化・確立

当法人の会員数は、横ばい状態であるため、会員メリットの拡大に努め、一層の会員拡大を図るとともに、寄付金収入等の増加を図る。

(例)

- ・会員増強の取組

2 将来を見据えた新たな事業の構築

既存事業を見直し、公益法人として持続可能で、観光客及び市民ニーズに立脚した新たな事業を構築する。

3 ガバナンス、コンプライアンス体制の強化・確立

経営の透明性・効率性の確保、法令・諸規則の遵守、リスク管理、事業・財務報告の信頼性の確保、適時・適切な情報開示を図るため、内部統制システムを強化・充実する。

(例)

- ・正副会長会議を、四半期に1回程度開催する。
- ・職員の部外研修への派遣